

『「こども支援士」認証審査申請書』の記入手引き(ガイド)

一般社団法人教育支援人材認証協会

1 基本事項

これまで、「こども支援士」は、30時間の専門的な講義を受講（土日を5回、受講料4万円＋認証料1万円）した人材を認証してきました。しかし、こども支援士の認証はこれから支援活動を志す人を対象としていたため、それぞれの領域で、長年、こども支援活動を行ってきた方が、改めて、受講するのにはなじまないようです。そこで、今回、こども支援活動のベテラン層にこども支援士に加わっていただき、こども支援活動を盛り上げていただく目的で、2年間（年1回の審査で2回）に限り、書類によるこども支援士認証を実施することにしました。

2 認証の条件

書類による認証にあたっては、**客観性を確保するため、ポイント制を導入**します。

- ① **こども支援活動のキャリアが10年以上の者**。なお、こども支援活動を広義にとらえ、教育職や保育職はむろん、こども支援に関連した活動を行ってきた者とします。
- ② 10年以上のキャリアに加え、ポイントとして、**業績ポイントを3点以上とキャリアポイント(1年を1ポイントとして)を含めて、合計15ポイント以上の者**。

(ポイント例)

- | | |
|----|---|
| 例1 | 院生のキャリアを持つ若手研究者A氏（今回、申請予定）
業績ポイント・5ポイント＋キャリアポイント・10ポイント＝15ポイント |
| 例2 | 部活の指導歴の長い中学教師B氏（学会員）
業績ポイント・3ポイント＋キャリアポイント・12ポイント＝15ポイント |
| 例3 | 業績ポイントの多い大学教授C氏（こども支援学会の事務局員）
業績ポイント・10ポイント＋キャリアポイント・25ポイント＝35ポイント |
| 例4 | 小学教員としてのキャリアの長いD氏（こども支援学会員）
業績ポイント・3ポイント＋キャリアポイント・20ポイント＝23ポイント |

- ③ **キャリアポイントは1年を1ポイントとし、様式の「職歴」に期間を記入すること。10ポイント以上が必要**である。
- ④ **業績ポイント＝申請者の「様式」により異なるが、「教育実践活動の記入欄」を参照して、3ポイント以上が必要**である。なお、**業績ポイントの基準は、申請者のキャリア(例、研究者か教員、保育者か)により異なります**。

3 申請の様式

多様なキャリアの方が、申請すると思われるので、以下の4種のキャリアを設定しました。

様式1から様式4の中から、ご自分にあっているものを選んで、申請して下さい。

- ①**様式1=研究職**=大学や短大、専門学校などの教員、医師や弁護士など
- ②**様式2=教員**=幼稚園・小学校・中学校・高校などの教員、
- ③**様式3=保育者**=保育士や児童養護施設などの勤務者、
- ④**様式4=上記以外の方**=行政の担当者や実践活動の活動者、出版関係など

4 申請書(様式に関係なく)に共通する注意事項

①メールアドレス

今回の申請はメールで行いますので、メールアドレスは必ずお書きください。また、メールを変更される時は、その都度、お知らせ下さい。

②「認証を希望する領域」

これまで、「アフタースクール」と「学校教育支援」の研修を行ってきましたので、**希望する領域に○をお付けて下さい。**

両方をご希望する方は、**両方に○をお付けて下さって結構ですが、その際は認証料が1万6千円になりますので、ご了承下さい。**なお、**一種類の場合は1万円**です。

③「推薦者の欄」

推薦者は、**原則として学会員1名**。但し、知人に学会員がいない場合、職場の上司や同僚などでも結構です。その際、職場での身分をお書き下さい。

④「日本子ども支援学会への入会」

「こども援士」は、とくに特定の職種や資格などに結びつく認証でなく、(それぞれの場で)子ども支援をするという姿勢を示す認証です。

それだけに、これまで「子ども支援士」の資格取得者は、子ども支援学会に入会していただきました。そして、学会としてもワークショップを開催(年4回)して、会員の子どもの問題に対する意識を高めると同時に、メールマガジン・「風の便り」を年4回発刊して、会員間の研修や情報交換を行ってきました。

今回の認証取得者にも、とくに問題がなければ、これを機会に、日本子ども支援学会への入会をお勧めします。

なお、今回は特例として、**入会費(5千円)を免除し、年会費(2019年度分5千円)**をお支払いいただくと、入会できることにしました。

また、**学会は認証協会とは別組織**ですので、支援士の資格取得後、入会金は以下にお振込みください。詳しくは日本子ども支援学会のホームページをご覧ください。

みずほ銀行 勝田台支店(287) 口座番号 1312330 名義 日本子ども支援学会

⑤最終学歴（ポイントに関係しません。）——最終学歴をお書きください。

（記載例）

例1 凸凹大学〇〇学部卒業 平成10年

例2 △□短大保育科 平成7年

⑥専門分野

キャリアにより、専門の感じが異なってくると思いますが、教員や保育職の場合、自分なりに力をいれていた活動領域という感じでご記入ください。

5 様式ごとの注意事項

① 様式1＝大学・短大・専門学校の教員用

- 1) **職歴** 専任・非常勤かを問いません。教員としての期間だけに着目します。もちろん、退職者の場合、現役の時の職歴で結構です。
- 2) **担当科目** 広い意味で、子ども支援に関わる主な講義科目。なお、大学などで、部活動の指導などをされた場合、それを科目名の欄に、お書きいただいて結構です。また、地域などで、子育て支援活動などをされている場合も、担当科目欄にお書き下さい。
- 3) **研究業績** 大学などでの業績審査ではありませんので、大まかにカウントします。3点以上が認証の条件です。多い必要はありませんが、念のため、4～5点の業績をお示し下さい。

(1) 単著 3点

(2) 学会誌の単独論文、書籍の編著者 2点

(3) 分担執筆、雑誌原稿など 1点

※現物の提出は不要ですが、疑問があればお尋ねします。

また、音楽や美術、体育などがご専門の場合は、その領域に応じた記載の形で結構です。分からない部分があれば、メールでおうかがいします。

② 様式2＝幼稚園・小学・中学・高校などの教員用

- 1) **対象者** 基本的には、幼稚園から高校までの学校に勤務する教員ですが、(条件を満たせば) 職員(様式4も考えられます)や学習塾の教員なども含みます。
- 2) **職歴** 専任・非常勤かを問いません。教員としての期間だけに着目します。もちろん、退職者の場合、現役の時の職歴で結構です。
- 3) **学校での教育・実践活動** 「力を注いだ活動」の欄は、幅広くお考えいただいてけっこうです。校(園)内で「給食改革を行った」や「地域の人と交通安全の仕組みを作った」などでも結構です。
- 4) **教育実践活動の記入** 研修会での講師などを念頭に置っていますが、幅広くお取りください。演奏会や作品の出展、実技なども含みます。自治体での各種委員会の委員や研究会の役員でも結構です。各1点として、**3点以上記載**してください。

③ 様式3＝保育士などの児童福祉施設での勤務者

- 1) **対象者** 基本的には保育園や学童保育の保育者を考えていますが、放課後子ども教室などの指導者や児童養護施設の職員なども含みます。
- 2) **職歴** 専任・非常勤かを問いません。保育者としての期間だけに着目します。もちろん、退職者の場合、現役の時の職歴で結構です。
- 3) **児童福祉施設での実践活動** 「力を注いだ活動」の欄は幅広くお考えいただいて結構です。
- 4) **教育実践活動** 研修会での講師などを念頭に置いています。幅広くお考えください。演奏会や作品の出展、実技なども含みます。自治体での各種委員会の委員や研究会の役員でも結構です。各1点として、**3点以上記載**して下さい。

④ 様式4＝行政担当者や実践活動家、出版関係など

- 1) **職歴** **行政職の場合**、児童支援関係のキャリアが短い場合があると思います。その際は現職（あるいは、前職）で判断しますので、**10年以上という基準を満たさない場合でも、特例として、申請を認めます。**
- 2) **行政や実践活動の記入例** いろいろな事例が予想されるので、ご自由にお使い下さい。
- 3) **教育実践活動の記入例** 雑誌などへの執筆、自治体や委員会からの表彰、活動についての紹介記事など、各1点として、**3点以上記載**してください。この項目も多様が予想されますので、状況により、**3点以上という基準を満たさない場合でも、特例として、申請を認めます。**

6 書類による審査の結果

ご提出いただいた書類は、認証協会内に審査委員会を設け、そこで、申請書の内容を拝見させていただきます。

審査により、認証が認められた場合、メールでご返事をさし上げます。認証料を協会にお払いいただくと、認証証書等を現住所にお送りさせていただきます。

また、学会に未入会で、今回、入会される方は、特例で入会費は免除されますので、年会費だけお支払いください。お支払いが確認できましたら、「風の便り」の最新号と会員名簿をメールでお送りします。